

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 241

発 生 日	平成28年4月21日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	4月21日10時10分頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、市役所職員を名乗る男性から電話があり、「3月末で払戻金38,000円の手続きが終わっていないため、振込み口座を伝えてくれ。」と言われた。 女性被保険者が、「言えない。市役所に確認する。」と言ったところ電話が切れた。 不審に思った女性被保険者が尾道市役所保険年金課に問い合わせたことで本件事案が発覚した。 市役所では、口座等を電話で聞くことはなく、還付金も発生していないと伝え、警察及び消費生活センターに連絡した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 242

発 生 日	平成28年4月28日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	4月27日10時頃、尾道市在住の女性被保険者宅に市役所の「イシバシ」を名乗る男性から電話があり、「医療費の還付が3万円と少しある。手続きの期限が3月31日まで、銀行の口座を教えてくれたら、手続きは可能。」と言われた。 女性被保険者が、夫に相談すると言って電話を切り、尾道市役所保険年金課へ問い合わせたことで本件事案が発覚した。 市役所では、保険年金課に「イシバシ」という職員はおらず、後期高齢者医療の還付金はないことを伝え、警察及び消費生活センターに連絡した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	